

港湾道路施設維持補修専門員募集要項（会計年度任用職員）

項目	内 容
職名	港湾道路施設維持補修専門員
募集人数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ、能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	東京都東京港管理事務所港湾道路管理課 (港区港南三丁目9番56号)
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補修担当内職員の事務補助等 ・補修担当内庶務事務 ・電話等の問い合わせ対応（市民通報への対応を含む） ・道路施設の工事監督補助 ・その他特に課長等が指示する業務に関すること
応募資格・ 求められる能力	<p>次の条件をすべて満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務に従事したことがある ・健康で、かつ、職務を遂行する意欲を有する ・Windows系のパソコン及びプリンタの基本的な操作を習得している ・災害が発生した場合に災害対応の業務に従事できる
勤務日数	月16日
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として8時30分から17時15分まで ・所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合）
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります</p>

	が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100 円（令和7年度の額であり、改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法の定めるところにより、共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入
応募方法	「会計年度任用職員申込書」（別添様式、顔写真を必ず貼付）を申込期限までに以下「応募・問合せ先」宛てにメールにより申し込んでください。 なお、メールでの申し込みが困難な場合は、持参での申し込みも可能です。 ※連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。 ※申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※申込書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
応募期間	<u>令和8年2月4日（水）から令和8年2月12日（木）まで</u> <u>「会計年度任用職員申込書」の提出は、メール（持参でも可）により令和8年2月12日（木）17時必着とします。</u> 持参分の受付は各日 17 時までとし、閉序日（土・日・祝日）は持参分の受付を行いません。
選考方法	第一次選考 書類選考 第二次選考 面接（第一次選考合格者を対象に2月中旬実施予定、詳細は個別に通知します。） ※電話連絡をすることがあります。 ※選考経過及び結果等に関するお問い合わせには一切応じられません。
応募・問合せ先	〒108-0075 東京都港区港南三丁目9番56号 東京都東京港管理事務所港務課 庶務担当 右田、安田 電話 03（5463）0214（直通） メールアドレス S0000531@section.metro.tokyo.jp ※メールでの応募・問合せの際には、件名に「会計年度任用職員の応募について」とご記載ください。